

真の意味の内鮮一体の立場と矛盾するものである。

第二の積極的な内地工業資本誘致策としては、電力政策、土地価格統制政策、補助金政策の三者が採用された。この中補助金政策は製鉄事業、人造石油工業、無水アルコール工業等に対して既にその助成費を計上して居り、更に特別の助成施設を規定した法令として、朝鮮工業組合令²²が現はれた程である。次ぎに電力政策の主眼とする所は宇垣総督自身が説明してゐる通り「両3年後に到りましたならば漸次低廉なる電力が各方面に配給せらるゝ機運」を促成し「敏感なる企業家の注意を喚起し朝鮮工業発展の有力なる誘因」ならしめんとするものである。

終りに土地価格統制政策は工場地帯の地価騰貴を抑制して工場計画者側の便利を計つたものである。

で以上の如き消極的な又は積極的な誘致政策によつて内地の大工場資本は從来の如く朝鮮を素通りして満洲国へ流れ込むことなく、少なくともその一部分は朝鮮内に誘致されたのである。斯くして成立した朝鮮の近代的工業は云ふ迄もなく内地大工業の延長拡大化であり、それ故にそれは徹頭徹尾全日本資本主義の一環としてのみ理解され得るものである。

今試みに朝鮮内に於ける主要工場の資本関係を見ると、昭和9年6月現在で朝鮮殖産銀行が

払込資本金5万円以上のもので、鮮内に本店を有する全株式会社170社中82社について内地資本の勢力を調査せる結果は左の如くである。この82社はその払込資本に於いては170社全体分の8割7分6厘を占めて居るものであるが、その中鮮内株主の払込資本が1830万円なるに対し内地株主のそれは8437万円で絶対優勢を占めてゐる。斯くの如く鮮内に本店を置いて居る工業会社にあつても内地資本が圧倒的優勢を占めて居ることが明白であるが、更に朝鮮内に支店を置いて居るに過ぎない内地系資本のことを考へる時、朝鮮工業への内地資本の独占が如何に決定的なものであるかが理解され得よう。

— (續上) —

[校訂：米谷匡史]

朝鮮に於ける國土計画と農業計画²³

桐生一雄²⁴（印 言植）

二 國土計画とその前提条件

分り切つたことであるが国土の計画的利用といふ事は、所有竝に用益に於ける自由主義的な諸関係の基礎の上では全く不可能な事柄である。自由主義的な所有関係は個人主義的な私益本位を前提としてゐる、斯かる前提の下に於ては國

² 朝鮮工業組合令は1938年8月4日公布され、その後に各種の工業組合が設立された。

²³ 『朝鮮總督府調査月報』12卷2号、1941年2月、pp.1-16。

²⁴ 「桐生一雄」は、印貞植が創氏改名した氏名である。原文の著者欄に「桐生一雄(印貞植)」と記されている。

土も亦私個人に依つて絶対不可侵的な権利の下に所有される。土地の所有者が譬へ一人の地主や資本家であらうが果又た自作農或ひは自小作農の如き零細的な所有者であらうが彼が一度地球の一定部分を私有してゐる以上は他の如何なる私個人と雖もこれに容喙することは完全に許されないのである。国家と雖ども個人の所有権に干渉することは出来ないものと観念されて來た。国家があつて個人があるのではなく、先づ個人があつてその個人の権益を擁護する為めにのみ國家が存在するのだといふのが旧来の自由主義的な考へ方であり国家觀であつたのである。

斯くの如く国家は私個人の権益の前ではあまりにも無力であつたが為めに私個人に依つて絶対的に領有されてゐる全国土を国家目的に従つて計画化することも出来なかつたのである。又国土の所有が個人的であるに従つて土地の用益とその処理乃至売買も亦各個人の恣意に任せられてゐた。土地を所有せる者はその土地が地球表面の一定部分であり、また国土の一断片であるに拘らず、全く彼自身の個人的な利益と意思に従つて自由に処理することが出来る。農業を經營して耕地となさうが或ひは工業立地に転化して工業を經營しようが、それは完全に各々の土地所有者の意思に依つて規定されるものであつて、国家と雖も何らの規制力を行使し得ないと云ふのが自由主義的な領有の原則であつた。

領有並に用益の根本関係が斯くの如きものである以上、全国土の利用は全体的な見地からす

れば甚はだしく無秩序的であり無組織的にならざるを得ない。恰かも自由主義的な生産関係にあつては商品生産そのものが何らの社会的規制を受けず、周期的に過剰生産と恐慌を伴ふところの無政府的生産である如く、全国土の用益も又各個人の恣意に駆使せられ、甚はだしく無計画的であり又浪費的でもある。所与の土地面積がその環境や地勢等の点からして如何に工業に適して居ようとも、その所有者に意思がない限り、他の何人もこれを工業立地に転化することは困難である。それと同様に与へられたる土地が如何に豊沃な地力を有し、農耕に適して居ようとも、已にそれが工業家の手許に売渡されてゐる以上は、国家と雖もこの肥沃なる耕地の潰廃を禁ずることは不可能とされて來たのである。

斯くの如く自由主義的な所有関係に在つては、全国土が大小無数の所有者に分割せられ、その用益も又個々バラバラで全く私個人的である為めに、全体としての国土の利用には何らの統制もあり得ず、又何らの生産的均衡も取れ得なかつたのである。それ故に国土が総合的に計画化され得る為めには、旧来の自由主義的な所有関係が根本的に変改されるか、或ひは部分的に制限される事を要する。世界の近世史にその先例を取るならば前者の如く、所有関係の完全なる変革の上に国土計画を実施したのはソ聯邦であり、また後者の如く私有制への部分的修正の上に国土を総合的に計画化して居るのは、ナチス治下の今日の独逸〔ドイツ〕である。

これを農業計画だけに就いて見ても先づドイツでは農業部門に於ける世襲農地法、自然保護法、地方計画法を地権の三大立法として農業の国土計画を実施して居り、またソ聯では主要食糧たる小麦に対し、従来のウクライナ中心の農業地帯一本槍から漸次モスクワ、レニングラード、イワノオウ、フリヤンスキ等北部及び中部地方に穀物主産地を移動せしめつゝある。その理由は政治的に見て国境に近いウクライナは反革命的な反ソ陰謀の中心地となつてゐるため、農業生産を分散化し都市工業の近接地に移動せしめる必要に基づいてゐること周知の如くである。

我国の国土計画も又後者の如き立場——即ち国土の私的所有に対する或る程度の制限と修正を前提とする。私有はこの場合に於ても完全に許容され得るであらう。しかしその用益は飽く迄も国家最高の目的に副ふてのみ許され得る。国家は私的所有を禁止する必要はないが、その私有権の用益に対しては公益優先の原則からする、又は高度国防国家の見地からする一定の制限が課せられる。

私的用益に対する斯くの如き一定限度の制限を前提としてのみ、国家はその全国土を総合的に計画化することが出来る。又斯様に全国土を総合的に計画化することは計画そのものが高度国防的な国策線に沿ふてゐるものである限り現下の我国に取つては實に至上命令的な要請でもあることは言ふ迄もない。

二 國土計画の意義

抑々國土計画と云ふのは國土の総合的な利用開発計画であつて適地適業、適地適住の原則に従つて土地並に天然資源を最も經濟的に、且つ合理的に利用せんとするものである。それ故に國土計画の樹立に當つては第一に氣象や気候、地勢、地質、地味、天然資源、河川水流等の各自然条件や更にこの自然条件を經濟に転化するところの労働力、民族、地方的性格等の諸因子を最も有利に利用することが緊要である。

殊に農業計画に在つては、鉱業計画や水産計画等に於けると等しく氣候や土地、地力等自然的条件の如何に左右せられる点が圧倒的に多い為め、それが利用如何の問題は一層重大である。しかるに近世國家の發展興隆に最も密接な関係を有するのは一般的に言つて農業よりも工業であらう。しかしこの工業は農業とは特に密接に関連し、両者の間には絶えざる相互的影響が作用して居るが故に農業計画は常に工業計画との相互連関の下に規定せられねばならない。

事変下に於ける我国最近の趨勢によつて見るも生産力の拡充による工場の急激なる新設増設によつて旧來の大都市が無制限に膨張発展しつゝある傾向が見られると共に、他方には新興の工業都市が到る處に乱雑無統制に簇生しつゝある。都市の膨張と工場の簇出がかくの如く無統制的である為めに優良農耕地の荒廃や工場地への転化による農業生産の低減、延いては国民食糧の不足等、一連の重大なる傾向が農業生産

の部面を通じて促進されつゝあるのである。

斯かる現下の憂慮すべき諸事情に照して見ても國土計画に於ける農業計画と工業計画との関連は殊更に重要なことが分る。立地関係に於ける農、工業の連関が斯やうに密接であるばかりでなく、又、生産力の人的因子である労働力の需給関係に於いても農、工業は一層有機的な連繋が要請せられる。現に内地の農村に於て我々が見得る如く、時局工業の勃興につれて、多数の農村労働力が高い工場賃金に釣られて農業を見棄てゝ工場へと転出しつゝあるのは農、工業連関の無計画性を証左して余りあるものである。

國土計画の中心課題は言ふ迄もなく産業配分計画と人口配分計画であるが、殊に我が国が現に當面してゐる全東亜的計画の如きに在つては東亜共栄圏を構成する日、満、支の諸国が何づれも今尚ほ農業社会的性格を高度に保持してゐる現状であるだけに農、工業の有機的計画化は全東亜計画に取つても又は皇國國土計画自体の問題としても最肝緊〔肝要・喫緊〕な点であると思はれる。

三 國土計画に於ける朝鮮の地位

しかるに昭和15年9月、閣議の決定を見るに到つた「國土計画設定要綱」²⁵によれば先づ最上

位の計画として「日満支計画」が策定せられて居り、これを基準として皇國國土計画たる「中央計画」と「満洲國國土計画」「中國國土計画」などが分岐、策定せられてゐる。しかしてこの間にあつて朝鮮の地位は如何といふに、帝国の全版図を対象とする前記「中央計画」の下位計画として内地の各地方—北海道や東北、関東、東海、近畿、北陸、中国、四国、九州等の九「地方計画」や台湾、樺太、南洋等の各外地計画と並列的な位置に置かれてゐる。帝国の一領域としての我が半島に与へられた斯くの如き位置策定は云ふまでもなく朝鮮が台灣や樺太、南洋等の如く一つの単位外地であるといふ点から規定せられて居るが、しかし問題を形式よりも實質に従つて冷静に考察する時は朝鮮に与へられた斯くの如き位置は必ずしも当を得てゐるとは云ひ難ひのである。

第一に面積の点から見るも朝鮮の面積は約22万平方糠〔キロメートル〕に當り、此れを内地の本州と比ぶれば僅かに滋賀県を除いたものに匹敵することは周知の事実である。同じく外地であるにしても面積僅かに3万6000平方糠の台灣などの如きは朝鮮の6分之1にしか過ぎず殆んど比較を絶してゐる。又内地自体の各地方計画の如きは本州だけでも六単位に分れて居るから、之れを朝鮮の國土計画と並列するには面積上の差があまりに大きいのである。

面積ばかりでなく人口の見地からするも今や2300万に達せんとする朝鮮の人口は帝國版図総

²⁵ 「國土計画設定要綱」は、1940年9月24日に閣議決定された。企画院研究会『国防國家の綱領』(新紀元社、1941年) pp. 148-151、参照。なお、印貞植が言及している「地方計画」や「外地計画」の具体的な内容は、「國土計画設定要綱」本文には明記されていない。

人口の2割3分にも該当し、又内地人口に対しては約3割3分を占めてゐる程であるから、やはり此の点についても朝鮮への位置は比重の正しき評価を失してゐると言はざるを得ない。

しかし、面積や人口よりも更に重大なる点は、兵站基地としての朝鮮の特殊なる地位である。上述の如き下位計画策定に於ては先づ何よりも此の重大なる点が闇却されてゐるように感ぜられる。周知の如く、朝鮮は帝国の全版図中直接的に大陸に接続せる唯一の部分である。しかも近年の朝鮮は重、化学工業の基地として工業朝鮮がクローズ・アップされてゐるし、更に内地と大陸とを連結する大陸ルートとしても陸に海に緊切なる要衝に當つてゐる。のみならず産米朝鮮の重要性は全東亜の食糧問題に対して実にその均衡化を図る為めの鍵を握るものであつて、これらすべての点に於ける朝鮮の特殊的に高い比重は、決して台灣や樺太、南洋等の如き各外地や内地の各地方などゝ同日に論すべきではないのである。

之を要するに国土計画の合理的な完遂の為めには、単なる形式よりも内容と実質によつて比重を評価し、朝鮮をその占むべき正当なる位置に於てクローズ・アップする必要があると思ふ。朝鮮に於ける国土計画を「中央計画」の下位計画として策定することは当然であるにしても朝鮮自体の計画に到つては此れを更に数個の地方計画に分割することが是非必要であらう。

全東亜を眺むれば、その内の朝鮮半島たるも

のは僅かに手の掌に類して見えるかも知れない。しかし朝鮮自体を詳細に吟味すれば気候、地勢、地質、降雨状態等自然的諸条件に於いて、各地方間の差があまりにも甚大なるに我々は寧ろ驚愕を禁じ得ないであらう。更に農業の地帯的分布状態からするも南鮮の農業は西北鮮のそれに比して土地の利用率や反当耕地の粗収益率に於て、実に、2、3倍も高いし、従つて農業の配分計画は大まかに言つてこの南北の差を無視してはならない。工産〔工業生産〕額の分布を見ても地方的な差異は非常に大きい。例へば咸南や京畿道の年工産額は1億5000万円を突破してゐるが、忠清南北道や江原道の如きは年産僅かに3000万円以上5000万円以下たるに過ぎないのである。

その他、生産の人的因子たる労働力の分布状況について見ても、大まかに言つて所謂南鮮地方と北鮮地方との間に濃淡の差が殊に甚しげるのである。南鮮の農村では到る処過剰労力が充満して居り、年々内地や満洲、北鮮などへと大量的に吐き出されつゝあるに拘らず、今なお底知れずの状態である。しかるに北鮮や西鮮になると殊に前者に於ては、我々は却つて労力不足の声を新興工業地帯に於て屢々耳にする程である。更に各地方の言語が今尚ほ方言的な色合を濃厚に保存して居るのと等しい程度に於て、各地方民間の性格も例へば北鮮や、西鮮、中鮮、湖南、嶺南といふ風に地域的な相異がかなり強く現はれてゐる。これは勿論労働力の素質の上

に相当大きな影響を及ぼすものであつて、殊に現在の朝鮮に於けるように労働力が旧来の農業体制から工業体制へと慌だしく転出、移行する場合に於ては一層甚はだしいものである。

此の様に朝鮮は亜細亞の東方に突出した一小半島であるとは云へ、経済を決定し、或ひはそれに影響を及ぼす自然的な、社会的な諸条件に於ける各地方間の相異は非常に現著〔顯著〕なものがある。これらの点を充分に考慮して農、工業の配置や労働力の移動、鉱、水産業の分布等を適地適業の原則に従つて計画化することは国土計画の第一の課題であらねばならない。そしてその為めには朝鮮を一つの「外地」として一色に塗り潰すことなく、その各地方の特色を適当に評価し、全体としての朝鮮の国土計画に有機的な綜合性を与へる為めに数個の地方計画に分割して策定することが是非必要なことゝ思はれる。

この点に関連して城大〔京城帝国大学〕の鈴木〔武雄〕教授は「朝鮮の国土計画が更にその下位計画として例へば中鮮、南鮮、湖南、西鮮、北鮮の五地域計画を持つべきである」²⁶と考へられてゐるのは下位計画策定の要請としては確かに当を得て居ると思はれる。

しかし此の場合、重要なことは単に下位計画を策定するといふ形式的な事にあるのでなく、

この下位計画の地域的分割が上述のような經濟諸条件の地域的相異に相應したものとして根拠づけられねばならぬといふ事にある。

しかばば朝鮮に於ける国土計画の場合、地域的に我々は果して如何なる下位計画を策定すべきであるか、この重要な問題は国防上の観点から、または農業や工業の産業的観点から総合的に考察、決定さるべきであること言ふ迄もない。

しかしこれら色々の観点の中、最も基本的なものは何んと云つて〔も〕農業との関係でなければならぬと私は思ふてゐる。朝鮮は今日尚ほ農業社会的性格を高度に保持してゐる。各種産業の生産額比較に於ても農産物の比率は52%を下らず他の各産業を圧倒してゐる。しかも朝鮮農業の産米的役割は皇國の中央国土計画に於ても又は全東亜の計画に於ても食糧確保上實に決定的なキヤスティング・ポートを握るもので産業配分の計画に於ける農業の高き比重は、他方に於ける工業発展の促進の反面に常に持続強化されねばならぬものである。

更に人的資源から見た農業人口は人口配分の計画上、極めて重要な意義を有つてゐる。朝鮮の農業人口は現在、朝鮮総人口の72%を占めて居るが、これは現在の又は未来の朝鮮農業の直接的な生産担当者であるばかりでなく、躍進的な発展を期待される工業や鉱、水産業等に取つてもその産業予備軍として不可欠な存在である。朝鮮に於ける工業の発達は過小農制に基づ

²⁶ 鈴木武雄「国土計画と朝鮮都市」(『都市問題』32巻1号、1941年1月、「国土計画と都市」特輯)。同論文は、「国土計画と朝鮮」に改題のうえ、鈴木武雄『朝鮮経済の新構想』(東洋経済新報社京城支局、1942年)に再録されている。

く農村過剰人口に於て、極めて低廉なる労働力源泉を有してゐる。不斷に拡大する工業生産の為めに要求する労働人口は工業都市の背後地域たる農業地帯から常に大量に供給されねばならない。

それ故に現在の農村過剰人口を合理的に整理し、各産業の配分を計画化することは農業自体の為めのみならず、工業やその他各産業の発展の為めにも極めて重要である。

要するに、朝鮮に於ても國土の綜合的な計画化は国防を始め、工業や農業等の各觀点から考査されねばならないが、その中でも殊に重要なのはやはり農業からする觀点であらうと思はれる。農業は朝鮮に於ける國土計画の場合に在つては実に基礎的な觀点であると言はねばならない。

しかば農業の觀点からして、朝鮮の國土計画は如何なる地域的な下位計画を有つべきであるか、問題は産業配分計画並に人口配分計画の両者と関連して、夫々地域的に考査されねばならない。

四 産業配分計画と農業²⁷

朝鮮の総耕地面積は火田をも含めて、494万3000余町歩を算してゐる。朝鮮総面積に対する割合は約22%に該当してゐるが、その内畠面積

は173万6368町歩で約35%に當り爾余の320万余町歩は田(火田を含めて)の面積となつてゐる。

しかるにこの総耕地の上で現に営まれてゐる農業の状態を見るに耕地の利用度や粗収益率、耕種組織等夫々の点に於て各地方の差異が相当、現著に現はれてゐるのを見ることが出来る。而して斯かる地域的な差異を詳細に分析して見る時、我々は朝鮮の農業を三つの農業地帯に區別して考へることが出来よう。

第一は畠作地帯でこゝでは全羅南北道、慶尚南北道、忠清南道、京畿道等が含まれる。無霜期間が最も長く、田畠を通じて二毛作が可能なもののみならず、畠の面積が田の面積を圧倒して同地帯総耕地面積の50%以上に達し、耕種組織に於ては稻作中心の地帯となつて現はれてゐるのが此の地帯の全般的な特徴である。

次に畠・混作地帯は黃海道や江原道、忠清北道等の中鮮地方に該当し、無霜期間の長さはこゝでは大体に田の二作と畠の一毛作を許してゐるのみである。畠の面積は同地帯総耕地面積の20%以上-50%以下に當つてゐて、畠(稻)作と田作とが耕種組織に於て、略々均等の地位にある。

終りに田作地帯は咸鏡南北道の北鮮地方と平安南北道の西鮮地方を包括し、無霜期間は最も短かく田畠を通じて年一作しか出来ないのである。更に畠の面積は同地帯総耕地面積の僅かに20%以下に過ぎず稻作よりも麦、豆類や高粱、雜穀等の生産がこゝでは圧倒的な重要性を有つてゐる。

²⁷ 印貞植『朝鮮の農業地帯』(生活社、1940年)の第2章「朝鮮の農業地帯」では、畠作地帯、畠・田混作地帯、田作地帯の分布などを詳しく論じている。本節の記述は、これをふまえたものである。

る。即ち畠作地帯が決定的に水稻地帯たるに反して此の地帯は雜穀地帯を形成してゐる。斯やうに、畠・田分布の比率や耕種組織上の相異、

作付比率の比較等は次の基本的な数字を一瞥したゞけでも明確になることゝ思はれる〔表1〕。

〔表1〕 耕地の分布と其の利用状況割合(昭和12年／単位・町)

道別		畠			田	火田	計
		一毛作	二毛作	計			
畠作地帯	全羅南道	24.7	25.5	50.2	49.7	0.1	100.00
	全羅北道	40.4	31.0	71.4	28.1	0.5	100.00
	慶尚南道	26.9	38.7	65.6	34.4	—	100.00
	慶尚北道	25.4	26.1	51.5	47.2	1.3	100.00
	忠清南道	51.9	15.0	66.9	33.1	0	100.00
	京畿道	52.6	1.1	53.7	46.0	0.3	100.00
畠・田 混淆地帯	忠清北道	30.1	15.0	45.6	53.4	1.5	100.00
	黃海道	25.1	0.3	25.4	71.2	3.4	100.00
	江原道	21.1	0.6	21.7	60.5	17.8	100.00
田作地帯	平安南道	19.0	0.1	19.1	67.0	13.9	100.00
	平安北道	17.9	0	17.9	58.2	23.9	100.00
	咸鏡南道	12.1	0.1	12.2	65.5	22.3	100.00
	咸鏡北道	8.5	—	8.5	85.1	6.4	100.00
計		25.7	9.4	35.1	56.0	8.9	100.00

備考 姫野実編『朝鮮経済図表』〔朝鮮統計協会、1940年〕に拠る。

此の様に、畠・田の分布比率から見て、畠作地帯に於ては全鮮平均の比率よりも遙かに畠の割合が大きく、田作地帯に於ては全く対蹠的に畠の割合がグツと下がつて20%以下に留まるが畠・田混淆作地帯になると畠・田の割合がほど均等し全鮮平均の比率と一致してくるのである。

次に無霜期間の長短によつて決定される土地利用率に於いても各地帯の間には現著な差異が見られる。今、各地帯の土地利用率、即ち耕地面積に対する作付面積の比率を表示すれば左表の如くである〔表2〕。

〔表2〕 土地利用率表

道別	畠			田			畠・田総面積に対する利用率	
	耕地面積	作付延面積	利用率	耕地面積	作付延面積	利用率		
畠作地帯	全羅南道	213,929	313,205	147	214,540	335,535	157	152
	全羅北道	173,259	237,031	136	69,113	139,069	201	155
	慶尚南道	175,521	304,734	170	96,536	199,120	206	183
	慶尚北道	196,173	306,096	156	188,307	370,262	144	176
	忠清南道	164,369	187,199	114	83,313	165,460	147	142
	京畿道	208,889	203,118	98	185,120	327,456	177	135
畠・田混淆地帯	忠清北道	72,488	88,462	122	89,269	168,376	189	166
	江原道	50,769	90,474	100	347,062	375,356	108	106
	黃海道	143,648	135,010	94	430,844	597,835	139	128
田作地帯	平安南道	82,893	78,077	94	393,439	428,079	109	106
	平安北道	94,682	93,277	99	466,498	411,925	88	90
	咸鏡南道	62,833	59,684	95	488,503	462,718	95	95
	咸鏡北道	18,322	16,995	93	228,232	249,547	109	108

備考 拙著『朝鮮の農業地帯』参照

〔* 耕地面積・作付延面積の単位はいずれも町、利用率は%〕

即ち先づ畠に於ては畠・田混淆作地帯に属する江原道の土地利用率を指数100とすれば畠作地帯では京畿道を除いて何づれも指数114乃至170に達してゐるが、田作地帯に於ては僅かに指数90台に過ぎないのである。田の利用率になると、更に地帯間の差異は大きい。同じく江原道の指数を108とすれば畠作地帯では指数144以上

206にも達して居り、他方田作地帯の利用率は指数109以下88にまでも下つてゐる。

更に反当り粗収益額を地帯的に比較して見ても、畠・田共に大きな差異が見られ、殊に田に於ては畠作地帯は田作地帯の2倍乃至4倍以上の粗収益を得てゐる〔表3〕。

〔表3〕 反当り粗収益額比較表(昭和9年より同11年に至る3箇年)

道別		畠		田		耕地総面積	
		粗収益額	指数	粗収益額	指数	粗収益額	指数
畠作地帯	全羅南道	21.65	124	18.15	287	24.46	279
	全羅北道	30.00	128	19.58	421	29.03	332
	慶尚南道	35.92	131	22.62	258	31.28	353
	慶尚北道	30.29	129	27.56	436	29.37	332
	京畿道	25.51	107	19.09	301	22.90	265
畠・田混淆地帯	忠清北道	27.10	115	19.72	311	23.03	259
	江原道	26.05	110	6.66	100	10.68	122
	黄海道	25.12	106	10.34	163	14.03	169
田作地帯	平安南道	23.54	100	9.49	196	11.93	135
	平安北道	23.74	143	6.32	100	10.86	122
	咸鏡南道	28.24	109	6.37	100	8.86	100
	咸鏡北道	24.95	106	8.38	133	9.62	109

備考 拙著『朝鮮の農業地帯』参照

〔*粗収益額の単位は円〕

耕地の利用率や粗収益額等に於ける斯やうな地帯的な相異は例へば耕地価格といふやうな流通部面にも鋭く反映されてくる。反當の中等畠について、各地の土地価格を比較して見れば先づ畠作地帯に属する論山や木浦、水原、馬山、裡里等の近村では何づれも200円以上246円にも達してゐるが、田作地帯の清津や江界、北青、義州等の近村では何づれも75円以上144円未満に過ぎず畠作地帯のほど半額に等しいのである。なほ畠・田混淆作地帯たる沙里院や春川、海州等では耕地の価格もやはり田作地帯と畠作地帯との中位に上下してゐること言ふ迄もない。(註)

(註)「朝鮮の耕地価格とその変遷に就いて」(『殖銀調査月報』第6号〔1938年11月〕所載)より参照。

以上を要するに農業の観点から産業配分の計画を策定する場合、上述せる如き各地帯間の諸差異は本質的な重要性を持つものである。しかるに農業の地帯的相異は単に農業そのものゝ配分計画に取つてのみならず工業や鉱、水産業等の配分計画に取つても表裏を成して等しく重要な意義を有する。といふのは、農業の生産性が最も高い地域はやはり主農の地帯として強化すべきであり、その反面農業に取つて不毛苛烈な自然条件を有つ地帯は主農といふよりも寧ろ工、鉱、水産業等の地帯として策定すべきは極めて当然であるからである。

それ故に朝鮮に於ける産業配分の計画に於ても上述のような農業地帯の区分は工業立地の計

画策定に於てもやはり基本的な基準たり得ると信ぜられる。朝鮮に課せられた増産米の役割を高度に遂行し得るためには畠作地帯の生産性を一層強化すべきであらう。田を畠へ、一毛作畠を二毛作畠へと夫々最極限にまで変換し、水利灌漑の施設完備と相俟つて産米地帯としての機能を高度に發揮すべきである。

しかし、その反面、農業に取つてはあまりにも、不毛苛烈でありながら他方、工、鉱、水産業に対しては豊富なる資源と電力を誇つてゐる北鮮や西鮮の田作地帯に在つては、一方国防上の諸々の難関が横はつてゐるに拘らず、やはり工、鉱、水産業の地帯として重点を置くべきであらう。更に中鮮地方の畠・田混淆作地帯は文字通り、農工併進の理想的地帯として策定さるべきである。要するに農業計画と工業計画とは表裏を成して策定さるべきものと思はれる。それ故に上述の様な農業地帯の区分は同時に工業地帯の策定に取つても又は更に進んで産業配分の全般的な計画に取つても基本的な下位地域計画たり得ると言へる。

そこで今、朝鮮工産額の分布状態を地域的に考察して見れば、咸南(総産額の23.5%)が断然首位を占め、京畿道(19.6%)と慶南(10.6%)が次位に当り、その次が平南(7.6%) 黃海(7.6%) 咸北(6.5%) 慶北(6.0%) 全南(6.0%) 平北(3.5%) 全北(3.4%) 江原(2.9%) 忠南(1.7%) 忠北(1.1%) の順位となつてゐる。(註)

(註)姫野実編『朝鮮経済図表』参照。

しかし、これは朝鮮の工産額の全般的な分布状態であつて現在時局の推移と併行していよいよ急速に膨張、躍進しつゝある重、化学工業の分布からすれば咸南と咸北が断然首位に当つてゐる。しかも平南・平北は現在鴨緑江水電の発電と相俟つて朝鮮第二の工業地帯として躍進的に工業化しつゝある。従つて農業の田作地帯たるこの西北鮮は農業に於ける不毛性の反面に首位の工業地帯として今後とも急速なる膨張が約束されてゐるのである。

重、化学工業が咸南、咸北、平北等に次いで最も発展せる数字を示してゐるのは黃海道と江原道（京畿道や慶南と共に）で、畠・田混淆地帯に當る。更に畠作地帯の方へ南進すると僅かに慶南と京畿道とを除いては各道とも最低位にあつて何づれも年産500万円に満たざる現状である。電力と工業資源に恵まれてゐないこの地帯は農業に取つて豊饒地であるかはりに工業に取つては今後とも不毛地たるを免かれ得ないであらう。

之を要するに上述せる如き農業地帯の区分はその反面に於いて工業地帯の区分をも裏書きしてゐるものであつて、朝鮮の国土計画はこれらの地帶的な区画線と一致した下位計画線を引かるべきだと思はれる。

即ち朝鮮の国土計画は畠作地帯、畠・田混淆作地帯、田作地帯の三つの下位計画を有つことが差当り最も合理的な方法ではあるまいかと思ふ。

五 農業と人口配分計画

次に人口の配分計画は前述の産業配分計画に随伴して、附隨的に策定されねばならない。人口配分の問題は畢竟する所、工業立地と農業立地との間に人口を適当に配分すると共に、同じく工業地帯に於ても都市人口の過度なる集中を防止し、又同じく農業中心の地帯に在つても耕地の適正規模を設定して農村の人口密度を合理的に再編成するにある。

そこで朝鮮に於ける人口配分計画に於ては先づ第一の問題は現在殆んど各地の農村に充満してゐる過剰人口を適当に移動せしめ、他方の工業や鉱、水産業等に配分するにある。しかるに農村の過剰人口といつても極めて相対的な問題であつて、農村の現状からすれば一方に過剰人口が滞積してゐるに拘らず、他方では同じ農村の中でも農繁期などには労力不足を訴へる声が屢々聽かれる。これは言ふ迄もなく農業の労働が從来あまりにも分散、孤立的で何らの組織がなく生産技術が手足労働の段階に停滞し、労力が殆んど無制限に浪費されて来たからである。それ故に例へば畠作地帯に於ける広汎なる過剰人口を田作地帯（工業地帯）へ移住、転出せしめるにしても先づ農業労働を合理的に再編成し、農業生産の協同化、有畜化、改良農具化（機械化は殆んど望めない）を或る程度促進すると共に、殊に農家の適正規模を設定することが前提条件である。斯かる前提条件の遂行を伴はずして、畠作地帯の過剰人口を大量的に移動せしめ

る時は、従来のまゝの労働方法では畠作地帯そのものゝ労働力が農業の増産の為めに不足を來たし易いからである。

また適正規模を先づ外適的に設定するに当つても、土地の利用率や粗収益額等に於ける前述せる如き地帶的な差異は充分參照する必要がある。畠作地帯の1段歩と田作地帯の1段歩との間には生産的に大きな差異がある。従つて例へば畠作地帯の適正規模が1町5反としても田作地帯ではこれを3町ほどにでもしない限り両者の均合は取れない筈である。

これらの条件の外にも、適正規模の設定に当つては各農家が平均的に動員し得る、自家労働力や雇傭労働力の等量が、精密に調査されねばならない。と同時に愈々、適正規模を実施した場合には、農業の技術を最大限度に改良農具化し、又労働の組織を一層合理的に編成する必要がある。一般にモンスーン系統の農業地域（朝鮮をも含めて）では農業労働力の需要に於ける季節的変動が非常に甚はだしいもので、従来のように過剰労力が充満してゐる状態に在つても例へば、田植の時期とか刈入の際とかの様に極めて短時日の間に多くの仕事を片附ければならぬ際には、平常は有りあまつてゐた労働力が急に不足を訴へるに到ると云ふが如き奇現象を呈するのである。それ故に殊に適正規模を実施するが如き場合にはその前提として労働の合理化を高度に進め農業経営の有効化、改良農具化乃至は機械化を最大限度に發展せしめねばならな

い。斯かる前提を伴はずして適正規模を設定実施した場合には、一方農村の労働力の供出力は遙かに大量的になりうるにしても、他方農業の再生産上には重大な支障が暗影を投げるであらう。

此れを要するに低廉極まる労働力の供給源としての朝鮮農村は今後益々大量の労働力を満洲や内地へ供出し、更に西北鮮の工業地帯へも配分せねばならない。しかる〔に〕その為めには農業の適正規模を先づ設定することが前提であり、またこの適正規模設定の為めには上述の様な複雑な諸事情が細密に考慮せられねばならないといふことである。

[校訂：米谷匡史]

—・—・—・—・—・—・—・—・—

計画経済の理論²⁸

尹行重
ヨン・ヒンジョン

—

独占資本主義は国家意思や部分意思の発現する点から見て、だいたい前期と後期の二つの形態に分けることができよう。その前期的形態は企業間の自由意思による結合であり、後期的な形態は国家意思による強制的結合である。そうして前者は企業間の自由競争を自発的に拘束す

²⁸ 『春秋』2巻2号、1941年3月、pp.100-105。